

年 月 日

持続可能な物流を支える物流効率化実証事業事務局 御中

申請者 住所
法人名
代表者の役職及び氏名

持続可能な物流効率化実証事業費補助金に係る
取得財産に係る誓約書

持続可能な物流効率化実証事業費補助金（以下「本補助事業」という）において、補助対象経費により取得し、または効用の増加した財産（以下「取得財産等」という）については、補助事業実施期間及び処分制限期間中は、本補助事業のみで使用し、他の事業用途で一切使用しないことを誓約いたします。

尚、取得財産等のうち、処分を制限する財産を、その期間内において、処分しようとするときは、持続可能な物流効率化実証事業費補助金（物流効率化に資する連携実証事業）交付規程第22条の規定に基づき、定められた手続きをいたします。